



## 「JAL のパイロット雇用問題について

### 迅速な調停を要請」

IFALPA から馬淵国交相、細川厚労相宛て書簡送付

JAL の人選基準(案)は国際標準からかけ離れており、  
航空安全と密接なかかわりを持つ！

- ・ 「年齢」を理由とする解雇は明らかな「差別」である
- ・ 「病欠記録」を理由とすることは、乗員が体調の不具合を率直に申告できない事態を招く

2010年11月12日付けでIFALPAは馬淵国土交通大臣と細川厚生労働大臣宛てに書簡を送り、現在JALで行われようとしているパイロットの雇用問題について、問題点を指摘するとともに、両大臣に現在の危機的な状況を打開するために迅速な仲裁を要請しました。

IFALPAは書簡の中で、日本航空が用いている解雇するパイロットの選定基準が、国際的に認められた基準に合致していないばかりか、日本の法律にも違反しており、航空の安全に明らかに密接なかかわりをもつものであるという考えを述べています。年齢を基準とすることについては明らかな差別であること、そして、病欠記録を基準とすることについては乗員が体調の不具合を率直に申告できない事態を招く事となり、明らかに航空安全と密接なかかわりをもつものであると指摘しています。

また、人選基準(案)の問題点について、JAL経営者が一切の交渉も行わないまま、パイロットを解雇しようとしていることについて、国際労働機関(ILO)87号及び98号条約の義務違反にあたる事は明らかであると指摘して、両大臣に対して、現在の危機的な状況を仲裁するため、調停力を発揮するよう要請しました。このままJAL経営がこの人選基準に沿ってパイロットを解雇するような事態に至れば、JAL経営は国際的にも批判を浴びることになるのは必至であり、それはJALの再建にとって決して良い結果は生みません。また、JALの再建が政府の方針に基づき行われていることも踏まえれば、政府が今の状況を放置するような事があれば責任も問われかねません。今回のIFALPAから送られた書簡の内容と国交大臣と厚労大臣への調停要請を踏まえ、日乗連は10月12日の声明「日乗連は加盟組合員の雇用を守るため全力で取り組みます」に沿って、IFALPAとも連携して、整理解雇をさせないための取り組みを進めていきます。(裏面にIFALPAの日本語訳を記載します)

馬淵澄夫 国土交通大臣 殿

私は、日本を含む世界 100 カ国、100,000 人を超える運航乗務員を代表する世界航空機操縦士協会連合会 (IFALPA) の会長として貴殿に手紙を書いています。IFALPA は、私達の加盟組織である日本乗員組合連絡会議 (ALPA Japan) より報告された、日本航空 (JAL) の状況について、大変憂慮しています。私たちの憂慮は、日本航空再建におけるパイロットの雇用に関する扱いに集中しています。

私たちの理解は、日本航空が用いている解雇するパイロットの選定基準が、国際的に認められた基準に合致していないばかりか、日本の法律にも違反しており、そして、航空の安全に明らかに密接なかわりをもつものであるということです。具体的に言えば、この選定基準には年齢を基準にパイロットを選別する事が含まれており、これは明らかに差別です。さらに、日本航空は、社内規則に準じて適切に取得した病気欠勤であるにもかかわらず、その病気欠勤記録を基にパイロットを選別しています。この事は、乗員が体調の不具合を率直に申告できない事態を招く事となり、明らかに航空安全と密接なかわりをもつものです。

残念なことに、日乗連 (ALPA Japan) からは、現状況に対し、受け入れ可能な方法についての真剣な話し合いが今日までなされていないと聞いています。日本航空の行っている事は、日本が署名している国際労働機関 (ILO) 87 号及び 98 号の義務違反にあたる事は明らかであります。

日本航空経営の対応は容認しがたいものであり、多くの誠実で忠実な従業員を全く無視する様な事は、現代社会において受け入れがたい事だと私たちは考えています。つきましては、この危機的な状況を仲裁するため、貴殿の調停力を發揮していただきますよう強く要請いたします。日本航空経営は直ちに乗務を外されているパイロットを乗務復帰させるべきです。さらに、日本航空経営は、日本航空のパイロット達にとって、公平かつ受け入れ可能な解決策が見つかるよう、交渉のテーブルに戻るべきです。この目的の達成に向け、IFALPA は、日乗連に対して必要なあらゆる援助を行わせていただきます。

この緊急議題に関し、貴殿に書簡をお送りすることは大変遺憾に存じますが、現状を是正するためには貴殿の迅速な調停がなくはなりません。私ども協会にお役に立てる事がございましたら、何なりとお申し付け下さい。

IFALPA 会長

機長 Carlos Limón

CC : 細川律夫 厚生労働大臣

稲盛和夫 日本航空インターナショナル CEO

(註 : IND 委員会翻訳文書)

註 : 細川厚生労働大臣宛の書簡も同じ内容となっていますので、馬淵国土交通大臣宛の書簡を紹介しました。